

私学助成の充実強化に関する意見書

熊本県の私立学校は、独自の建学の精神に基づき、特色ある教育を展開し、本県教育の発展に大きな役割を果たしている。

このような中、私立学校において、時代や社会の変化に対応した先進的な教育を行うためにはこれまで以上の経費を必要とするが、現実には授業料の改訂は甚だ難しく、少子化の影響もあって、私立学校の経営は、極めて厳しい状況に直面している。

さらには、「高等学校等就学支援金制度」の実施により、私立高等学校に学ぶ生徒の授業料負担の軽減が図られたものの、公私間の格差は依然として大きく、子どもたちの学校選択の自由、教育の多様性や機会均等を保障する意味からもこの改善は喫緊の課題である。

また、東日本大震災の教訓から、学校施設の耐震化は急務であり、公立学校に比べおこなわれている私立学校に対する国のさらなる支援が必要である。

我が国の学校教育の将来を考えると、公私あいまの教育体制が維持されてこそ、その健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応え得るものである。

そのためには、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが一層強く求められている。

よって、国におかれては、私立学校の教育の重要性を認識され、教育基本法第8条の趣旨にのっとり、私学助成全般にわたる財政支援の充実強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	樽床伸二様
財務大臣	城島光力様
文部科学大臣	田中眞紀子様